

5 年 保 存
令和13年3月31日満了

F N o . - 01010802

崎 広 (広) 第 143 号

令 和 8 年 2 月 20 日

各 部 長

殿

各 所 属 長

長 崎 県 警 察 本 部 長

長崎県警察シンボルマーク及びシンボルマスケット取扱要領の制定について
(通 達)

長崎県警察のシンボルマーク及びシンボルマスケットの取扱いについては、「長崎県警察シンボルマーク及びシンボルマスケット取扱要領の制定について」(令和2年12月4日付け崎広(広)第320号)に基づき運用してきたところであるが、この度、所要の見直しを行い、別添のとおり取扱要領を定め、令和8年2月27日から運用することとしたので、事務処理上誤りのないようにされたい。

なお、旧通達は、令和8年2月26日限りで廃止する。

別添

長崎県警察シンボルマーク及びシンボalmasコット取扱要領

1 趣旨

この要領は、長崎県警察のシンボルマーク及びシンボalmasコット（以下「シンボルマーク等」という。）の適正かつ効果的な取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

2 シンボルマーク

長崎県警察のシンボルマークの規格等は、別紙1のとおりとする。

3 シンボalmasコット

長崎県警察のシンボalmascottの規格等は、別紙2のとおりとする。

4 広報活動における活用

広報活動において配布・供覧する広報誌その他の印刷物、看板、記念品、ウェブコンテンツ等を作成するに当たっては、シンボルマーク等を有効かつ適切に活用するものとする。

5 使用上の留意事項

- (1) シンボルマーク等は、この要領に定める規格に従って使用しなければならない。ただし、警務部広報相談課において作成した広報用画像及び製作したシンボalmascottの着ぐるみを使用するとき並びに所属長の申請に基づき警務部長が許可したときは、この限りでない。
- (2) シンボルマーク等は、警察の威信を傷つけ、又は警察業務の中立性及び公正性に対する誤解を招くような方法その他警察業務の運営上不適切と認められる方法で使用してはならない。

6 規格変更の許可

- (1) 5(1)ただし書の許可の申請は、「シンボルマーク等規格変更許可申請書」（別記様式1）により、警務部広報相談課長を経由して行うものとする。
- (2) 警務部長は、申請に係る規格の変更が5(2)に抵触せず、かつ、警察業務を推進する上で有効であると認められるときは、これを許可するものとする。

7 長崎県警察以外の者による使用

- (1) 長崎県警察以外の機関、団体又は個人におけるシンボルマーク等の使用については、「シンボルマーク等使用承認申請書」（別記様式2）により警務部広報相談課長を経由して警務部長宛て申請するよう教示し、警務部長は警察業務の運営上有効かつ適切であると認めるときは、これを承認することができるものとする。この場合において、警察業務の中立性及び公正性の確保その他警察業務の運営上必要があると認めるときは、当該承認に必要な条件を付するものとする。
- (2) 警務部長は、(1)の承認をしたときは、当該承認を受けた機関、団体又は個人に「シンボルマーク等使用承認書」（別記様式3）を交付するものとする。
- (3) 「シンボルマーク等使用承認書」による使用期間については、使用開始日から最長5年とする。

- (4) 警務部長は、(1)の承認を受けた機関、団体又は個人によるシンボルマーク等の使用が当該承認に付した条件に違反したときは、「シンボルマーク等使用承認取消書」(別記様式4)により当該承認を取り消すものとする。
- (5) (4)に規定するもののほか、警務部長は、警察以外の機関、団体又は個人がシンボルマーク等を使用している場合において、当該使用が警察業務の運営上不適切であると認めるときは、当該機関、団体又は個人に対し、その中止を求め、その他必要な措置を講ずるものとする。
- (6) 別記様式3及び別記様式4については、「シンボルマーク等使用承認管理簿」(別記様式5)に必要事項を記載の上、適正に管理すること。

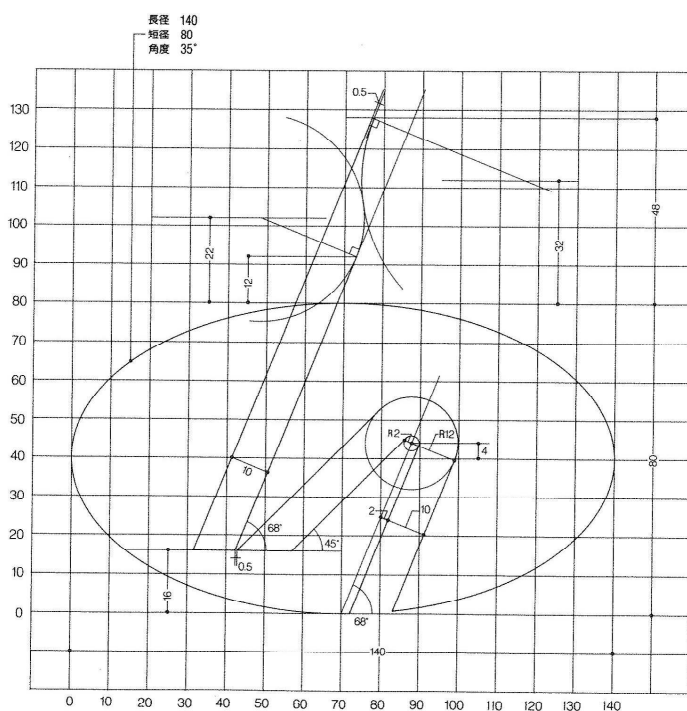
別紙 I

シンボルマーク



長崎のアルファベットの頭文字「n」を龍踊りの昇龍に型取り、長崎の海を表すブルーの楕円で包むことで、長崎県警察の飛躍を表現するとともに、県民に分かりやすく、親近感が持てるようにしたもの

シンボルマークの製図



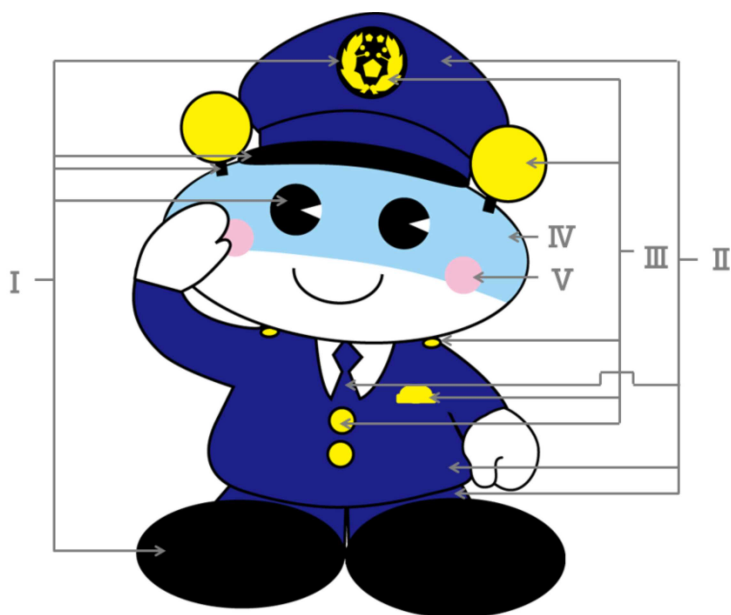
シンボルマークの色

色	4色分解
青色	C100+M80

シンボลมスコット「キャッチくん」



県民の要望を迅速・的確にキャッチして解決し、県民にとって親しみやすく、安心感・存在感のある長崎県警察をアピールするため、平成5年1月1日にシンボลมスコットとして採用された情報とハイテク社会を象徴する円形のロボットのデザインをより一層親近感が持てるように進化させたもの



	色	4色分解
I	黒色	K 1 0 0
II	青色	C 1 0 0 + M 1 0 0
III	黄色	Y 1 0 0
IV	水色	C 3 5
V	桃色	M 3 5

別記様式 I

I	年	保	存
	年	3月31日	満了

F N o . - 03010902

第 号
年 月 日

警 務 部 長 殿

所 属 長 名

シンボルマーク等規格変更許可申請書

種 別	☐ シンボルマーク ☐ シンボルマスコット「キャッチくん」
変更の内容	
使用目的	
使用期間	年 月 日 ~ 年 月 日
使用に係る 物 品 等	
担 当 者	課(係) 階級(職) 氏名
そ の 他	

※備考 種別欄は、該当するものにチェックすること。

年 月 日

長崎県警察本部警務部長 様

申請者 住所（所在地）
氏名（名称及び代表者名）

シンボルマーク等使用承認申請書

下記のとおり、シンボルマーク等を使用したいので申請します。

記

1 使用対象物 ※使用するものにチェックしてください。

☐ シンボルマーク

☐ シンボルマスコット「キャッチくん」

2 使用目的及び使用方法並びに数量

3 使用期間

年 月 日 ～ 年 月 日

4 連絡先(担当者、電話番号等)

5 添付書類

企画書(レイアウト、スケッチ、原稿等)

警察の威信を傷つけ、又は警察業務の中立性及び公正性に対する誤解を招くような方法その他警察業務の運営上不適切と認められる方法では使用せず、もし、そのような使用に該当するとして長崎県警察から使用の中止を求められた場合は、直ちに使用を中止することを誓約します。

また、使用の承認を取り消されたことにより損害が生じても、長崎県警察に対してその賠償、補償等の請求は行いません。

（名称及び代表者名）

別記様式 3

年 月 日

様

長崎県警察本部警務部長 印

シンボルマーク等使用承認書

年 月 日付けで申請がありましたシンボルマーク等の使用については、下記のとおり承認します。

記

1 承認番号

2 承認した内容

3 使用期間

年 月 日 ~ 年 月 日

4 条件

年 月 日

様

長崎県警察本部警務部長 印

シンボルマーク等使用承認取消書

年 月 日付けで承認したシンボルマーク等の使用については、下記のとおり承認を取り消します。

記

1 取消しの対象となる承認

(1) 承認番号

(2) 承認した内容

2 取消理由

シンボルマーク等使用承認管理簿

【 年度】

承認番号	承認日	使用者	使用期間	取消日

※承認番号は年度毎に採番すること。（記載例：R 8－1）